

こども[★]誰[★]でも通園制度

2025年5月スタート

「こども誰でも通園制度」ってなに？

こどもの成長の観点から、「全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備する」ことを目的とした国の事業です。

一関市でも2025年5月より本格実施をすることになりました。



どんなことができるの？

一関市内の認定こども園・保育施設等を体験し、こどもの成長に刺激をもらうことができます。また、こどもの発達や離乳食などについて、保育士からアドバイスを受けることができます。

一時保育は保護者の利用する理由が必要ですが、「こども誰でも通園制度」は利用理由を問いません。

一関市内の保育施設を体験できるので、保育園や認定こども園等の利用を見据えているパパ・ママにもおすすめの制度です。



利用できる方

対象児童

- ・一関市内に住んでいること
- ・0歳6か月～2歳のこども
- ・保育所、認定こども園、地域型保育事業所、幼稚園、企業主導型保育施設に在籍していないこと

利用可能時間・料金

- ・こども一人当たり：月10時間まで
- ・1時間当たり：300円
- ※軽減措置の対象となる場合有
- 詳細は一関市HPをご確認ください。

事前に利用登録をお願いします
→詳しくは裏面へ

お問い合わせ

所在地

〒021-0026 一関市山目字前田13-1
(一関保健センター1階)
一関市役所 児童保育課入所入園係

電話番号

0191-21-2172
平日8時30分～17時15分





こども誰でも 通園制度

ご利用の流れ



手順1 /

利用登録

一関市役所児童保育課（一関市保健センター内）または各支所市民福祉課で、「登録申請書」「健康状況等調査票」を記入の上、利用登録を行ってください（※）。

手続き完了後、「こども誰でも通園制度総合支援システム（以下、システム）のアカウントを発行し、メールでご案内します。

※令和7年1月1日時点の住民票が一関市外にあった方は、保護者及びそれ以外の扶養義務者の当年度分の市区町村民税課税額がわかる書類のご提出をお願いします。

手順2 /

システム登録

「アカウント発行のお知らせ」のメールが届き次第、パスワード登録を行ってください。



手順3 /

初回面談

お子さまが初めて利用する施設の場合、システムから初回面談の予約を行ってください。

手順4 /

予約

面談後施設で受入れが確定した後、利用予約が可能となります。システムから予約手続きを行ってください。



手順5 /

実施施設へ

予約日時に、通園します。お子さんはお友達と一緒に楽しく遊びましょう。パパ・ママは子育てで気になることがあれば、保育士さんに相談しましょう。

各実施施設によって、実施日・時間が異なります。
詳細は、一関市HPにてご確認ください

一関 こども誰でも



所在地

〒021-0026 一関市山目字前田13-1
（一関保健センター1階）
一関市役所 児童保育課入所入園係

電話番号

0191-21-2172
平日8時30分～17時15分

お問い合わせ